

## 議会運営委員会会議録（平成22年3月4日開催）

### I 開催日時

平成22年3月4日（木） 14時40分～15時42分

### II 開催場所

役場 4F 中会議室

### III 出席者

委員長：山谷 仁、副委員長：高橋 寿

委員：日向清一、遠藤秀鬼、柳村 一、佐々木 剛、黒沢明夫

議長：角掛邦彦、副議長：川原 清

事務局：太田局長、岡田主任主査、勝田主任主査

傍聴者：なし

### IV 協議

(1) 開 会 太田局長

(2) 挨拶 山谷委員長

(3) 協議事項

山谷委員長 出席委員の確認をする。全委員出席し定足数に達しているため、本委員会は成立する。

#### 1) 発議の取り扱いについて

山谷委員長 事務局より説明願います。

太田局長 発議第1号「滝沢村議会委員会条例の一部を改正することについて」は、先般の部設置条例の組織改正を受けて、各常任委員会の所管事務の変更を行うものです。

提出者を副議長として、議員全員による発議の案です。

発議第2号「滝沢村議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正することについて」は、昨年の人事院勧告の例によって期末手当の率の改正を行いました。6月分については附則による平成21年6月分だけの改正であったため、12月改正分と併せて本則による改正を行うものです。

こちらも提出者を副議長として、議員全員による発議の案です。

発議第3号「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取組を求める意見書については、平和市長会議より核兵器廃絶に向けて意見書の提出を求められている内容です。

こちらも提出者を副議長として、議員全員による発議の案です。

山谷委員長 質疑ありますか。

委員 【なし】

山谷委員長 発議3件について、提出者を副議長とし、議員全員で発議することで宜しいか。また、最終日に提出し即決として宜しいか。

委員 【異議なし】

山谷委員長 そのように決定します。

#### 2) 閉会中の継続審査申出の件について

山谷委員長 資料の通り「次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について」を継続審査の申出をすることとしてよいか。

委員 【異議なし】

山谷委員長 そのように決定し、最終日に申出書を提出します。

3) 閉会中の継続調査申出の件について

山谷委員長 資料の通り「議会の活性化について」をなお継続調査することとしてよいか。

委員 【異議なし】

山谷委員長 そのように決定し、最終日に申出書を提出します。

4) 議会の活性化について

山谷委員長 議会報告会について議題といたします。

太田局長 前回の議会運営委員会で説明した内容について、各会派に持ち帰って協議していただくこととしておりましたので、その内容についてご協議いただきたい。

山谷委員長 会派での協議の報告をお願いします。

佐々木委員 (新志会) 開催時期については、「3月定例会と9月定例会後の開催」という部分を、「6月定例会終了後適切な時期に、必要に応じて行う。」にする。開催回数については、「1班あたり6回または7回(日)とする。」を「必要に応じて開催する。」という表現にする。議員派遣について、傷害保険を政調会から支出することを削除する。

日向委員 (春緑クラブ) 開催時期について、時期を定めなくて議会運営委員会で決定する。開催場所については各地の集会施設とする。また要綱には必要ないかもしれないが、手話やファシリテーターを呼んでみてはどうか。という意見が出た。

黒沢委員 (しのめ) 開催時期について、4月5月は難しい。秋の開催としてはどうか。今年は村長選挙があるのでそこは考慮したい。

会)

協議の結果、以下の項目について訂正し、次回16日の議会運営委員会に再度提案することとした。

・ 2 開催時期及び時間

(1) 6月定例会終了後を目処に、開催時期について議会運営委員会で協議し決定する。なお、一定の開催期間を設定し自治会に対し案内する。

・ 3 開催対象及び場所

(2) 開催場所

相手方と協議し決定するが、各地区の集会施設等とする。

・ 8 班長会議

(1) 開催時期が決定された後、班長会議を開催し次の事項を協議する。

①報告する内容及び主なテーマについて

②各班の出向く自治会

③必要に応じて、自治会の代表者と報告会の持ち方について話し合う。

・ 14 議員派遣

(2) 出席に際しては、必要に応じて傷害保険に加入(1日対応)するものとし、この保険料は村政調査会より支出するものとする。(村政調査会での協議必要)

・ 見出しにしている「について」をすべて取ることとする。

(5) その他

太田局長 前回の全員協議会において、人事案件の経歴について、もっと細かく載せるなどどうするかという取り扱いを今回の議会運営委員会で決めていただきたい。

高橋副委員長 私はこのままで良いと考える。地区から推薦されてきた方の経歴については、どうこう言うべき問題ではない。

柳村委員 いつも経歴を記載した文書を回収しているのであれば、口頭でもいいのではないかと。文書があるから経歴の多い、少ないの問題が出るのではないかと。

角掛議長 人権擁護委員や固定資産評価審査委員は良いと思うが、問題は教育委員の場合と考

える。投票で決めているが、人物評価が難しい。例えば教育委員の場合は経歴を詳しくするなど人物評価しやすくなる取り扱いを議会運営委員会で決めていただきたい。当局に申し入れしなければならないと思う。

柳村委員 経歴だけではなく、村が推薦するのだから、村の推薦理由などは聞くことが出来ないのか。例えばこんな分野に長けているなど。学歴だけでは判断は難しい。

山谷委員長 せめて顔写真があれば、写真を見てこの人だったのかと判断できることもあるが。  
高橋副委員長 経歴と推薦理由はぜひ入れていただきたい。

山谷委員長 では、人事案件について、経歴と村の推薦理由を入れていただけるか申し入れをしたいと思います。ご異議ございませんか。

委員 異議なし。

山谷委員長 ではそのように決定します。

事務局 すべての人事案件について、執行部側の推薦理由を記載していただき、また出来れば顔写真も付けていただきたいということで当局に申し入れします。

【終了15:42】